

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業に対する対応について

電力配給サービスをご利用中のお客さまにお知らせいたします。

この度、2022 年 10 月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策である電気・ガス価格激変緩和対策事業に対し、電気料金の値引きを実施いたしますことをご知らせいたします。

■内容

- ・電気の使用量に応じて料金を値引きします

下記記載の単価に使用量 (kWh) を掛けた金額が実際の値引き額となります。

2023 年 1 月使用分 (2 月検針分) 以降の請求から 9 月使用分 (10 月検針分) まで値引き対象期間です。

< 値引き単価 >

2023年2月検針分から9月検針分	7円/kWh
2023年10月検針分	3.5円/kWh

- ・値引きを受けるために申込などの手続きは不要です
- ・11 月検針分以降の適用はありません
- ・[電気・ガス価格激変緩和対策事業 (経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ)]
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp//>

■ご確認方法

入居者さま専用マイページ「my D-room」>各種料金>電気のご使用量：請求年月ごとの電気料金の表内に値引き対象となる請求に「政府の支援で、使用量×7円(税込)が値引きされています」と記載しております。

